

様式 1

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	静岡県道路公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和46年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部道路保全課
設立に係る根拠法令等	地方道路公社法		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年12月、民法第34条に基づき「財団法人静岡県道路公社」として設立。</li> <li>・昭和46年4月、地方道路公社法に基づく「静岡県道路公社」に組織変更。</li> </ul>		
運営する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料道路「伊豆中央道」ほか4道路（自己所有）</li> <li>・高架下駐車場21か所（自己所有：ただし底地は国土交通省所管の国道敷を道路占用）</li> </ul>		
団体ホームページ	<a href="http://www.siz-road.or.jp">http://www.siz-road.or.jp</a>		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	7,523,075	99.7
静岡市ほか13市町	22,000	0.3
基本財産（資本金）計	7,545,075	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	29
うち県OB	1	うち県OB	3
うち県派遣	-	うち県派遣	1
非常勤役員	6	非常勤職員	-
役員計	7	職員計	29

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

静岡県の区域及びその周辺の地域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

円滑な道路交通を確保することで、多様な交流や経済活動を支えることを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<p>公共事業費全体が減少する一方、施設の老朽化や法令改正等に伴い、道路の維持管理経費は増大化を続けており、道路整備施策の一つとして、受益者負担という公平性にも配慮された方式である有料道路制度の有用性は今後も増していく。</p> <p>ただし、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により有料道路の利用者数に影響を及ぼしているのと同時に、社会情勢も大きく変化してきており、今後の運営に当たっては、非接触型生活様式への対応を更に進めつつ、状況安定後の観光の盛り上がりによる利用者数の増加を見据えていく必要がある。</p>
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	<p>道路整備特別措置法に基づく有料道路制度は、国、地方公共団体（道路管理者）が行う道路法に基づく道路の整備・維持管理を補完するものである。</p> <p>同法の定めで、有料道路事業は、道路管理者の同意を得て許可申請を行うとなっており、明確に役割分担が図られている。</p>
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	<p>道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づく事業を実施しており、民間や他の団体との役割分担が明確に図られている。</p>

#### 4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
自主事業	有料道路事業	地域の幹線道路の整備を促進して円滑な交通に寄与することを目的に、静岡県のある区域において、その通行等について料金を徴収することができる道路の建設及び維持管理を行う。(道路整備特別措置法、地方道路公社法)	2,528,428	1,667,793
自主事業	一般自動車道事業	交通の利便を図り、産業、観光資源を開発し、県民福祉の増進に資することを目的に、道路運送法に基づく一般自動車道の建設及び維持管理を行う。(道路運送法、地方道路公社法)	450,624	515,711
自主事業	高架下駐車場事業	高架道路周辺地区の駐車場需要を充足し、路上駐車(違法駐車)の状況を解消することで、路上駐車による環境悪化を防ぎ、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に、高架道路の路面下の駐車場の維持管理を行う。(地方道路公社法)	19,604	21,804
県委託	滝知山園地管理事業	伊豆スカイライン沿線に立地する県有観光施設「滝知山園地」の管理業務を受託する。	1,413	1,413
合 計			3,000,069	2,206,721

#### 5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R1	R2	R3	評価	
(有料道路事業)償還達成率(%)	81.6	82.7	86.5	A	100 (R15)
	86.4	84.3	92.2		
(一般自動車道事業)利用者満足度(%)	90.0	70.0	70.0	A	概ね70% (毎年)
	89.0	(※)	92.7		
道路利用台数(台)	12,570,964	11,638,756	10,868,491	A	対前年で増 (毎年)
	11,638,756	9,351,622	10,400,299		
経常利益の予算達成(千円)	▲ 424,580	27,744	30,378	B	予算額 (毎年)
	▲ 373,700	▲ 55,502	▲ 13,427		
職員1人当たりの予算達成(千円)	▲ 12,131	925	1,048	B	予算額 (毎年)
	▲ 10,677	▲ 1,850	▲ 463		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成(乖離大)

(※)令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、アンケート調査が実施できなかったため、評価できず。

## 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>◆有料道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆中央道・修善寺道路は、接続道路の利便性が向上して利用者数が増加傾向にあり、償還準備金を着実に積み上げている。</li> <li>一方、浜名湖新橋は利用者数が見込みより少ない状況であり、今後、一層の経営改善に向けた取組みを要する。</li> </ul> <p>◆一般自動車道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年における利用者満足度は、概ね高水準を維持している。</li> <li>令和元年度の経常利益の赤字は、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」を主目的に先行・集中的に施設改修を行う「新グランドデザイン」実施による時限的なものである。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用状況が大きく落ち込み、令和3年度もその影響が継続し、回復傾向であるものの、黒字に転換するまでには至らなかった。</li> <li>なお、赤字は剰余金で十分に補てん可能で、経営の健全性は保たれている。</li> </ul>	○	<p>◆有料道路事業</p> <p>今後道路収入の確保と支出の徹底的な見直しによる経費削減に努めることを前提とし、引き続き、路線ごとの償還達成率が100%になるように取り組む必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業</p> <p>道路利用台数は、大きく落ち込んだ前年と比べて増加し、回復傾向ではあるが、黒字転換には至らなかった。感染状況が落ち着いた後、利用台数が回復し、黒字確保できるかどうか注視する必要がある。</p> <p>なお、赤字は剰余金の補填で対応可能である。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>道路公社は、有料道路制度を活用した道路整備施策の一翼を担っていく法人である。</p> <p>「伊豆中央道江間改築事業」の実例のように、民間資金を活かした道路整備ができることから、有料道路制度を活用することにより、財源を調達して新規道路の整備事業を迅速に進めることができ、税金による財源に限られる行政の取組みを補完することが可能であり、県内の道路ネットワークの構築に貢献できると考える。</p>	○	<p>県内の円滑な道路交通の確保のため、道路整備手法の一つとして、有料道路制度の有用性は変わらず高い。</p> <p>道路公社は、有料道路事業を実施する役割を有しており、増大する道路需要に対応することに寄与している。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者検討会の意見を踏まえ新たな活用策を検討	○ ◆評議員会（地方三公社を統括する「ふじのくにづくり支援センター」に設置した外部有識者による諮問機関）を定期的で開催してタイムリーな意見をいただき、その反映に努めている (反映事例) ・キャッシュレス化への対応、ETCの早期導入（→伊豆中央道・修善寺道路に「ETCX」を導入、運用を開始した） ・伊豆スカイライン景観向上についての情報発信（→写真・動画コンテスト実施により、景観情報を発信するとともに景観向上の体感機会を創出し、有料道路の魅力をPR）	○ 道路公社、土地開発公社及び住宅供給公社の三公社を総括する「ふじのくにづくり支援センター」において外部有識者による評議員会を定期的で開催し、外部の意見を取り入れながら、毎年、業務運営の見直しを行い、より良い経営となるよう取り組んでいる。
一層の住民参加の推進	○ (実施実績) ◆複数の有料道路事業者連携による一般参加型スタンプラリーの実施 ◆一般参加型の企画実施 ・一般参加型の写真・動画コンテストの実施 ・お客様感謝イベント（地元出展の飲食スペース、ステージ等を実施、イベントは誰でも参加可能） ・見学会・出前講座の実施 …公社事業やジオサイトを紹介する見学会、学童を対象とする出前講座（伊豆中央道江間改築） ◆利用者意見の聴取 ・定例アンケートの実施（WEB法式導入により、更に幅広く参加が可能となった） ・目安箱の設置 ◆地域振興企画の開催協力 ・自動車道開放（伊豆S L国際ヒルクライム＝自転車）	○ 基本理念を「お客様と共に歩む」とし、この基本理念を実現するための行動指針を定め、道路利用者、地域住民を「お客様」と捉え、公社としてお客様に対して、最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され健全に成長することを目指し、活動している。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-373,700	-55,502	-13,427	B	新型コロナウイルスの影響
	経常損益 (a+b-e-f)	-253,132	-55,502	-13,427	B	新型コロナウイルスの影響
	公益目的事業会計	-	-	-		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	6,047,429	5,991,928	5,978,501	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算	
資産の状況	資産	34,428,619	35,007,793	35,973,444		36,154,200
	流動資産	5,280,204	4,712,102	4,912,062	現金収支差による増	5,120,733
	固定資産	29,148,415	30,295,691	31,061,382	有形固定資産（ネットワーク型ETC構築物）の増	31,033,467
	負債	20,836,115	21,470,790	22,449,868		22,671,806
	流動負債	301,045	507,171	128,248	その他の流動負債（ネットワーク型ETC助成金前受金）の減	17,135
	固定負債	1,787,045	1,398,507	924,461	建設借入金の返済による減	495,273
	特定準備金	18,748,025	19,565,112	21,397,159	積立による増	22,159,398
	正味財産/純資産	13,592,504	13,537,003	13,523,576		13,482,394
	基本財産/資本金	7,545,075	7,545,075	7,545,075		7,545,075
	剰余金等	6,047,429	5,991,928	5,978,501	取崩しによる減	5,937,319
運用財産	-	-	-		-	
収支の状況	事業収益 (a)	2,355,382	1,757,525	1,946,058	道路料金収入の増、ネットワーク型ETC助成金受入の増	2,124,710
	うち県支出額 (県支出額/事業収益)	253,760 (10.8%)	14,700 (0.8%)	42,077 (2.2%)	オリパラ、熱海災害に伴う伊豆スカイライン無料化負担金	1,413 (0.1%)
	事業外収益 (b)	227,489	95,776	1,040,584	利息収入の減等	67,598
	うち基本財産運用益	-	-	-		-
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	2,582,871	1,853,301	2,986,642		2,192,308
	事業費用 (e)	2,836,003	1,908,803	3,000,069	ネットワーク型ETC設置工事に伴う増（償還準備金繰入の増）	2,164,780
	うち人件費 (人件費/事業費用)	204,042 (7.2%)	217,081 (11.4%)	222,652 (7.4%)		230,146 (10.6%)
	事業外費用 (f)	-	-	-		-
特別損失 (g)	120,568	-	-		41,941	
支出計 (h=e+f+g)	2,956,571	1,908,803	3,000,069		2,206,721	
収支差 (d-h)	-373,700	-55,502	-13,427		-14,413	

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

### 【実施状況】

- ・H26策定 新グランドデザイン（維持管理・防災対策の見直し・集中実施による長期的なコスト縮減）
- ・H27策定 一般自動車道経営改善策（周辺道路からの誘導改善、増収、経費節減）
- ・H29策定 伊豆スカイライン利用拡大推進策（利用促進を中心とする増益施策）
- ・H29策定 戦略広報ガイドライン（利用者に資する情報の適時発信、ほか）
- ・R2、R3、R4実施中 料金徴収システム改善策検討（キャッシュレス対応ほか）

### 【評価】

経営改善のロードマップとなる「新グランドデザイン」については、集中再整備を完了するとともに、一般自動車道経営改善策に基づく箱根スカイラインの営業時間延長、レジ導入に伴うコスト縮減等の増益策を実現している。

また、利用者の利便性向上や公社の信用の健全性を高めるため、戦略広報ガイドラインを定めて、積極的な情報発信を行っている。

令和3年度は、伊豆中央道・修善寺道路において、日本で初めて有料道路でのETC多目的利用サービス「ETCX」の運用を7月から開始。これにより、完全非接触型の料金徴収が実現し、利用客の支払方法に関してキャッシュレスによる対応を開始し、ニーズに応えている。

現在は、順次、他の有料道路においても、それぞれの道路に適した形でキャッシュレス対応の導入について検討を進めており、早期の運用開始を目指している。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染拡大とその影響は、日本各地で緊急事態宣言が発令されるなどの非常事態となり、静岡県でも県外からの流入交通を抑制する呼びかけを行うなど、旅行や移動は大きく制限され、有料道路の通行台数も大幅に減少する事態となった。この状況は令和3年度においても通年して継続し、令和2年度より少し状況が緩和したものの、新型コロナウイルス感染拡大前の状況にまで回復することはなかった。料金収入は前年比では約110%であったものの、2年前と比較すると95%と下回った。結果的に令和3年度の経常損益は、令和2年度より赤字幅が大きく縮小したが、13百万円の赤字計上となった。

この損失は剰余金で十分補てんできるものであり、通常の収入レベルに戻れば、十分に黒字転換することが可能である。

#### 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>新グランドデザインに基づく集中投資による改修工事が終了し、令和2年度以降は原則として黒字経営に復する見通しであったが、その令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令等による社会的に大きな影響を受け、有料道路の利用台数の大幅な減少は、令和3年度も通常レベルまでの回復には至らず、結果的に赤字計上となった。</p> <p>しかしながら、影響が非常に大きかった令和2年度と比べれば、令和3年度の通行台数は増加傾向になっている。現状のまま、新型コロナウイルス感染状況が落ち着き、旅行や移動がある程度活発になってくれば、収入も通常レベルに戻ることが想定され、そうなれば経営状況は回復する。</p>	○	<p>健全な有料道路事業のため、本来毎年度の経常損益の黒字化は必須であると考える。</p> <p>平成27年からの赤字要因であった「新グランドデザイン」の実施に伴う集中投資が終了し、令和2年度からは黒字に転じる見込みであったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交通量が回復せず、令和3年度も赤字計上となった。</p> <p>感染状況が落ち着いた後、黒字確保できるかどうか注視する必要がある。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

#### 5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
有料道路事業における収支の改善	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入（H26）</li> <li>・浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管（H25）</li> <li>・伊豆中央道・修善寺道路へのETCXの導入（R3）</li> </ul>	○ <p>伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入、浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管により、有料道路事業全体で収支が改善した。</p> <p>また、伊豆中央道・修善寺道路におけるETCXの導入は、利用者の利便性向上に寄与している。</p>

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

##### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>公社の基本理念「お客様と共に歩む」の実現と、健全経営の維持継続のため、中長期的な経営方針については、長期的な「将来ビジョン」に加え、3年間の中期的な事業取組方針として、「中期計画」を策定している。これらの中長期的な経営方針の実施については、毎年策定する行動計画により進捗を図っていく。</p> <p>◆一般自動車道事業 新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた後の確実な黒字確保に向け、戦略的広報に基づく積極的な情報発信による広報と、非接触型社会への変化に対応したキャッシュレス決済の導入、基幹事業である伊豆スカイラインにおける、料金所再編なども含めた料金体系の見直し等の収益最適化策の検討を着実に進め、実行していく。</p> <p>◆有料道路事業 伊豆中央道・修善寺道路については、江間交差点立体化事業の完了、ETCXの運用開始によるキャッシュレス決済の実現と、確実に利用者サービス向上のために取組みを進めた。 有料道路事業は、県の道路計画に基づく事業であることから、県との連携を更に強め、確実に新規有料道路事業に着手できるよう、具体的な検討を共に進めていく。</p>	<p>健全な経営の維持継続に向け、毎年度、外部有識者の意見を取り入れながら見直す行動計画に示される取組を、着実に進めていく必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業 収益最適化策を着実に実行していく必要がある一般自動車道事業においては、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた後の黒字確保が、確実に達成されるかどうか注視していく。</p> <p>◆有料道路事業 伊豆中央道江間交差点の立体化改良工事について、県と共同で事業を行う合併施行方式を採用するなど、県と連携し、事業を計画通り完成させた。加えて、ETCXの運用開始により、有料道路の利用拡大が見込まれる。 引き続き、定期的な話し合いを継続し、新規有料道路事業について検討していく。</p>

##### 2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>◆新規有料道路事業の実現に向けた取組 新規有料道路事業の実現に向け、県と連携して積極的に新規道路計画についての詳細な検討と準備を進める。</p> <p>◆キャッシュレス決済の導入の取組 ETCXを運用開始した伊豆中央道・修善寺道路以外の道路について、早期にキャッシュレス決済を導入するため、各道路に適した方法の検討を進め、1道路は年度内に試行運用を開始する。</p> <p>◆戦略広報による情報発信と写真・動画コンテストの実施と活用 戦略広報ガイドラインに基づき、SNSを活用した積極的な情報発信やメディア活用を継続するほか、現在実施中である「写真・動画コンテスト」の作品等を活用し、道路の魅力を広く発信するための広報施策を実施する。</p> <p>◆伊豆スカイラインの運営改善に向けた取組 伊豆スカイラインの料金支払方法の利便性向上や、料金徴収コスト削減等を図るため、料金所再編、料金体系変更及びキャッシュレス決済導入に向けた検討を進め、年度内に方針を決定する。</p>	<p>県と連携し、地域からの道路整備の推進要望を踏まえた新規の有料道路事業が実現されれば、利用拡大を含め、新たな事業展開が期待される。</p> <p>伊豆中央道・修善寺道路以外の道路においてもキャッシュレス化を図ることで、利用者の利便性が向上し、利用台数の増加が期待される。</p> <p>SNSやマスメディアを活用した広報を実施することで、道路公社管理道路の魅力や認知度が高まり、新規利用者の獲得につながることを期待される。</p> <p>伊豆スカイラインにおいて、料金収入の動向やキャッシュレス対応を踏まえた料金徴収体制を検討することで、適正かつ費用対効果の高い体制の構築が期待される。</p>

## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考（増減理由等）
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	35	30	30	30	
うち県OB	2	3	4	3	
うち県派遣	3	1	1	1	
県支出額	253,760	14,700	42,077	1,413	
補助金	3,801	-	-	-	
委託金	249,826	1,413	1,413	1,413	
その他	133	13,287	40,664	-	R3伊豆スカイライン無料化負担金
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	1,589,500	1,208,507	738,455	295,376	約定返済による減

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

### 2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化を継続するとともに、事業量に応じた定員管理・適切な配置体制確保に取り組んでいる。</li> <li>・令和元年度に管理道路が1つ減少した際、前年度の職員退職者及び県からの派遣終了分については不補充とし、人数は削減されている。</li> <li>・事業継続に必要な人員として、令和3年度に正規職員を2人途中採用しているが、いずれも退職者分の補充で、定員数は固定されている。</li> </ul>
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>平成27年度までは常勤理事に県理事を充てていたが、平成28年度以降は採用方法を公募としており、現在は常勤役員の県職員は0である。</p> <p>（なお、県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められているため、非常勤の理事には道路行政と密接な関係がある部長職にある県職員が任命されている。）</p>
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>道路公社は県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められており、県との連携を強化し業務を円滑に推進するため、県派遣職員を企画業務課に1人配置している。</p> <p>なお、令和元年度まで、県との合併施行事業に従事するため、現場事務所（東部管理センター）に県職員を配置していたが、事業の完了と共に配置は終了している。</p>

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

### 3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	<p>有料道路の整備促進及び健全な経営を目的に、県は、約75億円の出資をしていることから、道路公社の経営に対して一定の役割を担う必要がある。</p> <p>また、道路公社の行う有料道路事業は、県内道路網整備の一翼を担うものであり、県と一体となって業務を遂行することが必要である。そのため、道路公社と県は、密接かつ円滑な関係を保ちながら事業を進めるべきであり、県からの職員の派遣は必要である。</p> <p>なお、従来県OBが就任していた理事長には、組織の活性化等を目的に平成23年度から県OB以外の有為の人材を得ている。</p>
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	<p>県が整備し保有している「滝知山園地」の管理業務を県のスポーツ・文化観光部から受託しているが、これは当該公園への進入路が道路公社が管理する伊豆スカイラインのみであることや、受託業務の内容が公園の草刈、ごみ収集等で、通常の道路維持管理業務と共通である等から、業務を受託しているものである。</p> <p>このほかに、平成30年度から、沼津土木事務所が管轄する国道136号バイパスにおける道路パトロール業務について、公社が行う伊豆中央道等のパトロールと併せて行うことにより、業務の効率化を図っている。</p> <p>令和3年度には、オリンピック開催期間において、伊豆スカイラインを無料化することで、アクセス道路の混雑緩和に貢献した。また、熱海市伊豆山地区の土砂流により一般国道135号が全面通行止めとなった際には、迂回路として伊豆スカイラインを無料化した。</p>

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	-	ふじのくにづくり支援センターの諮問機関である評議員会において、道路公社事業についても、外部有識者の意見を伺っている。	<p>【R3評議員会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○せっかいいいシステムがなかなか利用されないのは残念。ETCXをもっとPRし、利用率の増加を図るべき。</li> <li>○熱海災害支援での伊豆スカイライン無料開放は非常に速い決断で正に基本理念の実現であった。このような機動力のある対応は良い。</li> </ul> <p>【R3評議員会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ETCXを自分で利用してみて、特に地元の通勤客に便利なものになる可能性があると思う。またレーン案内の改善など、すぐに改善していただいて大変良く、こうした積み重ねが地域の振興に結び付く。</li> <li>○写真コンテストは、公社の認知度を高めるものにどんどん活用していただき、利用者とのコンタクトを取るきっかけとして有効活用していただきたい。</li> </ul>
利用者アンケート	○	-	伊豆スカイライン及び箱根スカイラインにおいて、年数回アンケート調査を実施している。過去は全て対面調査を実施していたが、新型コロナウイルス感染の影響等に対応するため、非接触型の方法として、令和3年度はスマホを活用したWEBアンケートを試行的に実施した。 また、伊豆スカイライン熱海峠観光案内所に目安箱を設置している。	<p>【アンケート意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ETC・キャッシュレス決済が使えるといい</li> <li>○バイク等危険運転を取り締まってほしい</li> <li>○トイレ・休憩施設・食事施設がほしい</li> <li>○適切な道路補修や樹木管理をお願いする</li> <li>○料金値下げを希望する</li> <li>○景色が素晴らしい</li> <li>○道路の管理、清掃がしっかりしており気持ちよく走れる</li> </ul> <p>【目安箱投書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○速度超過車両の苦情</li> <li>○ETC導入希望</li> <li>○料金支払方法改善（キャッシュレス化）</li> </ul> <p>【公表について】</p> <p>R3は試行的な実施で公表はしていない。</p>
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ( )	-	-		

○：実施している／公表している    -：実施していない／公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済への対応意見に対し、伊豆中央道・修善寺道路にネットワーク型ETCを導入、「ETCX」を運用開始。（道路公社の全国協議会に開発促進要望を提案・国への要望実施、開発事業者等との協議の実施）更に他道路に対するキャッシュレス決済導入を検討中。</li> <li>・トイレの増設や充実要望に対し、天城高原料金所トイレの改築を実施。</li> <li>・綺麗なトイレへの要望に対し、スカイポート亀石公衆トイレの管理レベル向上。（清掃体制の向上等）</li> <li>・お客様からの様々な意見を生きた素材として、徴収員の応対向上に向けた研修等の取組みを実施。</li> </ul>
--

